

公民館運営審議会
第5回定例会

議 事 録

日 時 2022年(令和4年)8月29日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1、8-2会議室

公民館運営審議会 第5回定例会 次第

日時：2022年（令和4年）8月29日（月）

午前10時

場所：市役所本庁舎8-1・2会議室

1 前回議事録の確認【資料1】

2 議 題

(1) 令和5年度藤沢市公民館事業計画基本方針の策定について

3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 田中章 (副委員長) 三宅裕子
鈴木正文 内田昌子 青木純子 落合英雄 猪野恭子 森一廣 有賀眞弓 櫻井智子 佐藤正志
了戒純一 日下部和美 大石笑子 青木美和子

【公民館】

矢内湘南大庭公民館長 大久保湘南台公民館長

【事務局】

田高主幹 村田課長補佐 鈴木職員

***** 午前10時00分 開会 *****

委員長 これより公民館運営審議会第5回定例会を開催いたします。
事務局から会議の成立について及び欠席委員の確認、出席している公民館長、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資料についての報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされていますが、委員定数20人に対しまして、出席委員が15人、欠席委員が5人であることから、会議は成立しましたことをご報告申し上げます。

本日は、飯島委員、中岡委員、小林委員、西上委員、大町委員が欠席となっております。

公民館長につきましては、湘南大庭公民館の矢内館長、湘南台公民館の大久保館長が出席しております。

傍聴者はありません。

本日の会議につきましては、すべて公開とさせていただきたいと思っております。

最後に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

委員長 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思っております。
まず、1前回議事録の確認ですが、前回の議事録につきましては事前に事務局から送付されていると思っておりますが、何か修正点等ございますでしょうか。・・・よろしいですか。
それでは、議事録についてはこれで確定としたいと思います。
続いて、2議題に入ります。(1) 令和5年度藤沢市公民館事業計画基本方針の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議題(1) 令和5年度藤沢市公民館事業計画基本方針の策定についてご説明します。資料は資料2から資料5が該当するものとなります。

藤沢市の公民館におきましては、年度ごとに事業計画基本方針を策定しており、その過程で公民館運営審議会にお諮りをしてご意見を頂戴しているところです。お配りしている資料2が令和5年度基本方針の案になり、資料3から5と本日ご持参いただいている生涯学習ふじさわプラン2026が参考資料となりますので、適宜ご覧いただきながら、ご議論いただ

ければと思っております。

まず、資料2につきまして、令和4年度の基本方針からの変更点を中心に、概ねページごとに分割して説明させていただきます。資料2の1ページ目をご覧ください。

1、公民館事業計画の位置づけということで記載をしていますが、ここは例年と変更ございません。市の様々な計画を踏まえて事業計画を行うということについて記載されているところです。

続きまして、その下に、2重点目標を記載しています。今年度から生涯学習ふじさわプラン2026の計画期間が開始されていますが、公民館におきましては、生涯学習、社会教育を推進する拠点の施設ですので、この生涯学習ふじさわプランの中の基本理念「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」を実現するための取組を行っていく必要があります。そのため、令和5年度の重点目標につきましては、生涯学習ふじさわプラン2026の基本目標と同じ4項目、(1)「学びたい思い」の支援、(2)「学べる機会」の提供、(3)「学びあい」の創出、(4)「学んだ成果」を生かしつなげる、この4つとしています。それぞれに文章を少し記載していますが、プランの中から公民館が担うべき役割と捉えられるものをピックアップしながら記載をしています。

資料3をご覧ください。令和4年度の方針の重点目標は、資料5にあります令和2年9月に出された中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理を軸に設定した5項目を挙げさせていただきましたが、令和5年度の記載としては、この議論の整理を軸にしたところからプラン2026の基本理念を達成するための基本目標に変更されています。記載の内容が大きく変わっているように見えますが、プランを策定するに当たっては、当然、この議論の整理や平成30年にありました中央教育審議会の答申も踏まえていますので、方向性が変わっているということではありません。ただ、やはり記載の見え方が変わっていますので、令和4年度から、何がどのようにつながっているのか見えづらくなってしまいうところも考え、重点目標の真ん中に、令和4年度基本方針の重点目標項目の5項目をそれぞれ関わりの深いところにオーバーラップして記載をしています。例えば人生100年時代における学びの機会の充実であれば、「学びたい思い」の支援と「学べる機会」の提供に、社会的包摂の実現であれば、「学べる機会」の提供に関わってくるというような形になっています。

委員長 重点目標まで説明がありました。この基本方針の設定というのが公民館運営審議会にとって一番重要なミッションですので、しっかり議論をしていただきたいと思いますが、この重点目標までについてご意見、ご質問等ございますでしょうか。令和4年度と比べると大幅に文字としては変わっていますが、今の説明で、変更点がお分かりになったかと思えます。

落合委員 この重点目標については、学びたい、学べる、学びあい、学んだ成果という共通した言葉で統一されていて、とても分かりやすくなっていると思いました。実施事業や次のところで、多少、この言葉とのつながりがないようなことは感じるのですが、全館共通の重点目標として、学びということを据えている書き方、まとめ方、整理の仕方はとてもよいと思います。

委員長 肯定的に評価いただいているということですね。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員 先ほどものご説明の中で、以前のことを踏襲しながらということ、私は令和3年度のところをちょっとまとめたものをメモしてありますが、なるほどと感じます。人と関わる力、自分に関する力を得る、それを人間の生きる力として学ぶ。最終的には、プラン2026にも載っておりますけれども、「学んだ成果」を生かしつなげる、この生かしつなげるというのがまだフィードバックして、人と関わる力に、また戻ってくるのかなということを感じて、落合委員がおっしゃったように、資料2の重点目標の4つの囲みはすっきりとしております。

委員長 令和3年度との比較において、肯定的に評価をいただいているということですね。これは分かりづらいとか、こうした方がいいのではないかといったご意見はありますか。それでは、重点目標については、皆様から特に異論がないというふうに思います。これをさらに具体的な事業計画に落とし込んだものが重点事業ということになりますので、事務局から重点事業についてご説明をお願いします。

事務局 それでは引き続き、2ページ目の3実施事業の(1)重点事業につきましてご説明いたします。こちらは重点目標に基づいて重点事業として各館で必ず実施する事業を位置づけております。今回の案では、6項目を重点事業と位置づけており、それぞれの項目の上に関連する重点目標を記載しております。

資料4をご覧ください。この資料は生涯学習ふじさわプラン2026の実施事業の公民館関連の抜粋です。全部で10の事業がプラン2026に記載されています。公民館が進めていく取組が記載されているものですので、まずは、この事業を重点的に取り組んでいくものとして、重点事業に当てはまるように設定しています。そのため、令和4年度に重点事業だったものが外れていたり、地域の課題に応じた事業にあったものが重点事業になっていたり、一部項目の入替えをしています。

資料2と資料4を併せてご覧ください。重点目標とプラン掲載の事業の関連についてですが、例えば重点事業の①「新たな層の学習機会の拡充を図る事業」については、プランの基本目標1にあります事業番号12の「移動公民館」と基本目標2にあります事業番号20の「公民館における新たな層の学習機会の拡充」が紐づくものという捉え方をしております。

同じような考え方で、重点事業の②「ICTの活用に関する事業」については、基本目標1にある事業番号1「生涯学習活動推進室・公民館における動画情報発信」、基本目標2にあります事業番号14「生涯学習活動推進室・公民館におけるオンライン講座」、事業番号15の「公民館におけるデジタル・ディバイド解消事業」というところが紐づいています。

重点事業の③「子育て及び家庭教育支援の為の事業」につきましては、基本目標2の事業番号16「公民館における保育付講座」及び事業番号22の「公民館における子育て・家庭教育支援」、重点事業の④「様々な機関と連携した事業」は、基本目標3にあります事業番号48「公民館における他機関との連携」、⑤「サークル支援事業」は、基本目標3にあります事業番号46、「公民館サークルの支援」とそれぞれ紐づいているということになります。

ここまでは、プランの掲載事業が重点事業となるように設定をしたところですが、重点事業の⑥子ども・若者の地域への参画を促す事業につきましては、プラン2026の中に実施事業としての掲載がありません。しかしながら、前回の審議会の中でも、若者、中高生が関連する事業が少ないというご意見もいただいています。プランの4つ目、「生かしつな

げる」に該当する、新たな担い手の発掘や地域コミュニティの活性化というところでは、若年層の地域参画も欠かせないものであると考えますので、プランの実施事業に掲載はございませんけれども、6つ目の重点項目として挙げているところです。それぞれの説明文は、基本的には令和4年度を継承しているところですが、重点事業の②、③、④につきましては、若干修正を加えております。

委員長 それでは、(1)重点事業について、これは必ず各公民館で実施しなければいけない事業ということですが、この6つの項目についてご意見等ございますでしょうか。

落合委員 確認ですが、去年と比べると、子育て支援やサークル支援事業が新しく重点事業になった。そして、共生、人権に関する事業は地域課題に応じた事業になったと思います。今、話があったけれども、どうしてこういうふうになったのか、その入れ替わった理由を教えてください。重点事業と課題に応じた事業というのが、去年から事業を実施しての反省に基づいてやったものだと思いますが、教えてくださいというものが1つです。

それから、①「新たな層の学習機会の拡充を図る事業」で、従来来館することなかった層の方が必要なときに学びを受けられる。それで、その次に「学びなおしの場」と書いてあるのですが、この言葉は今まで出てこなかったし、最初の4つの中にもなかったと思います。私なんかは、こういうことを言うと、年取っても学べと言われそうで、強制させられる学びのようで嫌なんです。それで、せつかく学びたいとか、学ぶ機会だとか、学びたい思いという言葉が度々つながってきているので、学び直さなきゃいけないような言葉じゃないほうがいいかなと思ったので、何でこういう言葉が急に出てきているのかなということなんです。

あと、学習ができると書いてありますけれども、学習ができるということ、学校に来たみたいなんです。前段の目標は市民が主体的に学ぶ、学びたいという意欲を喚起する、もしくはそういうことを生かすということさらには広げるという趣旨で書かれているように思いました。これは事業者に対することだと思うので、多少言葉が変わっても仕方ないと思います。しかし、少しその辺の文言が、先ほどの質問と同様に、なぜこのようになったのかということに少し違和感を感じました。

委員長 では、事務局から2点、変更の理由について説明をお願いいたします。

事務局 まず、重点目標が入れ替わった理由についてですが、資料4にありますプランの中に位置づけている実施事業で、生涯学習総務課・公民館が担当課になっている事業がここに入っている事業で、ここに掲載されているということは、重点的に取り組んでいく必要があるだろうということが一番の根底にある考え方の部分です。資料4の1枚目の裏側、事業番号の16番「公民館における保育付講座」と22番「公民館における子育て・家庭教育支援」がプランにも掲載されています。ここはこれまでも重点的に取り組んできているものですが、今後も引き続き取り組んでいくべきものということで、重点事業に挙げています。「サークル支援」も同じような考え方の中で、3ページ目、2枚目の表側、事業番号46、「公民館サークルの支援」ということで、重点事業に位置づけをしたということです。

逆に、共生社会・人権に関する事業がこの中にはございません。こちらは、中央教育審議

会の議論の整理の中で社会的包摂の実現に当たる部分ですが、社会的包摂の実現の中に、子育て世代の方たちにも学べる機会を提供する必要があるとい捉えられる文言がありましたので、そこと絡めて、今回は、「学べる機会」の提供というところで子育て支援を挙げているものでございます。

次の「学びなおし」になりますけれども、ここの文言自体は、昨年度も学びなおしというような書き方をしていますので、特段、今回加えたということではありませんが、今までの教育－仕事－引退というようなライフステージから、マルチステージ型に変わってきているところがあります。人生100年時代という中では、必要なときに、必要なことを学んで、1本の線ではなくて、いろいろなところに膨らみを持たせた中で人生を過ごしていくというような考え方にもなっているところです。学びなおしというのは、そのマルチステージの中では、自分が何か資格を取ったり、何かを学びたいというときに学べる環境ということなので、もう1回、学校教育と同じようなことをやりましようとか、そういう意図の言葉ではなくて、ある程度年齢を重ねた後でも、新たなチャレンジとか、学びたいものがあつたときに、学べる場がそこにあるということが大事なのかなということで記載をしているところです。

事務局 今回のこの変更点というところですが、まず前提として、従来のこの計画は、中教審の答申ですとか、あとは、今回でいうと議論の整理、これに体系づけて、市の公民館としてどういう事業をやっていくかということ的位置付けていました。プラン2026がこの4月からスタートし、藤沢市の生涯学習を進める上での基本構想となるので、従来、2021にきちんと沿っていなかった反省点も踏まえて、このタイミングで2026とこの公民館の基本方針がきちんとリンクして、体系づけて事業を位置づけられるように、プランに位置づけた事業を重点事業として優先させていただくということが、事業入替えの理由ということになります。

あと、2つ目の学びなおしですとか、先ほどの学習できる環境、その表現については、我々は普段から使っているもので、あまり抵抗がないのですが、それがもし、ちょっと強制感を感じるというふうに受け取られるようであれば、言い回しとか表現についてですとか、ご意見をいただいて、修正していければと思いますので、よろしく願いいたします。

落合委員 移ったとか、基本プランになかったとか、そういうことは分かります。

去年もあつたということですが、資料2と3を比べてもらうと、今年の重点目標のほうが非常に立体的に、分かりやすく書かれています。この文章は、市民が学ぶとか、学びたいだとか、学べるだとか、そういう市民サイドに立った意欲を大事にしましょうというような姿勢が見えます。やはり重点事業の書き方で、学びたい思いというのは、前回出てきて、とってもいい言葉だなと思いましたが、学びあいだとか学べる機会を保障するとかということとはとてもよかったと思うので、私は最初に「学びなおしの場を」ということよりも、「学ぶ機会を保障する」だとか「拡充する」という文章のほうがいいのではないかと思います。そういうことで言うと、学びなおしという言葉は、少し違和感がありました。学ばされるということではなくて、学びたいとか、学ぶ機会だとか、学べる機会だとか、学びあうという言葉に変えてもよかったと思います。

それから、例えばジェンダーに関する研修や、子どもが地域間交流で公民館で交流すると

か、この1年、2年やってきた成果が幾つかあったと思います。それから、ICTの活用も進んでいると思うので、さらに進めるのか、推進するのが大事だからやれと言うのかという書き方の問題ですけれども、成果が上がってきて、さらにそれを拡充していくということと、こういうことをやれというのでは随分違うと思うので、本課としての去年までの成果を踏まえてということがあったほうが良いと感じました。目標はこれだ、やれと言うんじゃないで、取り組んできたことがあって、来年はこういうふうに変わりました、その次の年はこういうことが積み重なったので、こういう課題も出てきましたけれども、こういう成果が得られましたみたいな提案の仕方をしていただくと、意欲が出るんじゃないかと思いました。

委員長 落合委員から問題提起というか文言について変えたほうが良いんじゃないかというようなお話があったんですが、よろしくをお願いします。

了戒委員 新たな層の学習機会の拡充を図る事業というのは、昨年と全く同じ項目、同じ表現になっております。なれ親しんでいるものとして、普通あまり気にしないような表現ですが、学びなおしという言葉のニュアンスとか、新たな層というのはどういう層なのかということ、今年でいえば、例として3つ書いてあるような層だというわけです。その表現が本当に新たな層にアピールするかどうかということを考え、さらに学びなおしという言葉を変えるとすると、ここの表現が「必要な時に必要な学びを受けられる、学びなおしの場合」という非常に重層的で強い表現になっているわけですね。「必要な時に必要な学びを受けられる」、場が今までなかった、少なかったということを言っているのだと思いますが、新たな層にとっては、何が必要かは自分で自覚できますが、必要なことを学ぶ場が公民館にあるか、ないかということは調べないと分からないということです。もし①の重点事業をアピールするとすると、対象としている人たちが必要なときに必要な学びを受けられるということは、要するに与える側からの表現であって、受ける側としては、そんなことは分かっているというようなことなんですから、むしろ、受ける側からすると、必要なときに必要な学びでなくて、「従来来館することのなかった層の方にアピールし、必要な学びを受けられる場」という程度でいいのではないかと。感覚的な話で説明しにくいのですが、受ける側がこの文章を読んで、ああ、そうかと思えばいいわけですから、与える側からのいろんな表現の強調が過ぎているのではないかと思います。

委員長 事務局の方から返答していく前に、ほかの方のご意見もちょっとお伺いしたいんですが、青木委員、大石委員、いかがですか。今の①新たな層の学習機会の拡充を図る事業についてのところで議論が集中しているのですが。

青木（美）委員 私は公民館で仕事をさせていただいていたので、こういうところの言葉から気をつけていかないと、事業を企画する上でも、職員の思いがちょっと上から目線的なものになっていくことにつながるのではないかと、反省も含めて感じます。やはり皆様の思いを乗せて、言葉から直していく必要があるのかなと感じておりましたので、これを機会に、それが市民の方に伝わって行ってしまっただけではいけないので、また皆様と一緒に、言葉一つ一つも大切にをつくっていく必要があるのかなと思っています。

委員長 大石委員いかがですか。

大石委員 1点、この重点事業に関しての中で、4つに分かれている中で、⑥の子どもというところの中で、その下の地域の課題のところに入っているジェンダーのところを加えてもいいのかなというふうに思いました。

委員長 ほかにご意見ありますか。①の文言については多少変えるべきかなというご意見が多かったように思うんですけども。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 学びなおしというのは、もう一度やりませんかという意味で使っているのではないかと思います。やはり一般的に考えると、ちょっと違和感があるかなというふうに思います。もし文章として考えるならば、必要な学びを受けられる学習の場を提供するというふうに簡単に書いたほうがいいのではないのかなと思いました。

佐藤委員 「人生100年時代を踏まえ」、これは来られる方々、参加される方々に言っています。現実の話としては、各サークルの方々は、すごく活発にやっつけいらっしゃいますが、市民全体の人口から考えると、限られた方々がいつも来られているんです。恐らく私はそういうところにも、これは狙った目玉商品になるような、魅力ある事業をここで呼びかけたいなという思いがあるのではないのでしょうか。そうすると、ここはもう少し文言を変えられたほうがというふうに私も感じます。

青木（純）委員 私は最初に、文章的に、単純に分かりやすいのは、必要なときに必要な学びの場を提供するというだけで、難しく考えなくてもいいのではないかと考えたのですが、ただ、必要なというのが、読んでいるうちに引っかかってきて、新たな層の学習機会を拡充するということで、「従来来館することのなかった層の方が、求めるときに求める学びの場を提供する」というのが素直に、ちょっと難しい言葉を使うよりも、いいのかなと思ったんですけども、とにかく「学びの場を提供する」としたほうが分かりやすいかなと思いました。

委員長 新たな層の学習機会の拡充を図るという目的から言うと、「必要な時に必要な学びを受けられる」というのは、変えたほうがいいのではないかと思います。というのは、想定されているのは高齢のリタイアした方だとは思いますが、それ以外に、先ほど佐藤委員からも話があったように、来ない方はいっぱいいるわけですよ。特に、現役で働いている世代は、平日はおろか土日もなかなか行けないというのがありますので、学習機会を提供していく対象は、単に高齢層じゃなくて現役世代も含むと思います。「必要な時に必要な」というのは、よく考えてみると何だろうということになってしまうので、「多様な関心領域の把握を踏まえ」がいいのではないかと思います。若い世代と高齢者は関心領域が違います。近代史、現代史について、もう1回、ちゃんと勉強したい、鎌倉殿をやっているから中世の時代について学びたいという方もいらっしゃるし、海の生物について学んでみたいとか、関心領域は広いと思うので、そういったことを吸い上げた上で、学習機会を提供するというところでいいか

と思います。必要な学びというのは、個人的にはぴんときませんでした。

ほかにご意見はございますか。なければ、続いて地域重点事業のほうに移りたいと思いますので、(2)地域の課題に応じた事業についての説明をお願いいたします。

事務局 それでは、実施事業の(2)地域の課題に応じた事業についてご説明します。

資料2の3ページに記載があります。こちらは各地域の人口構成や地域課題等に応じて特性や資源を最大限に生かした事業に取り組むものということで、令和5年度の事業は5項目を位置づけております。

項目については、先ほど来、ご意見もいただいておりますが、「①共生社会・人権に関する事業」が令和4年度の重点事業からスライドして、こちらに記載されています。②から⑤につきましては、今年度から引き続き、地域の実情に応じて取り組んでいくものということで、特に変更を加えず、このまま記載をしています。

重点事業が今年度から1項目増えたことに伴いまして、地域の課題に応じた事業が5項目になっています。

委員長 それでは、ご意見を伺っていきたいとは思いますが、御所見の森委員、いかがですか。

森委員 ちょっと会議の流れを見ていまして、これの重点事業だとか地域の課題に応じた事業とこのすばらしい計画を、現場のほうで、どのような形で落としていくのか、実際、誰が落とすしていくのか、見えないんですが、そこら辺を教えていただければと思います。

委員長 事務局から具体的な基本方針の設定後の流れについてお願いいたします。

事務局 今回の方針の流れをお話させていただきますと、この後、10月の下旬に公民館運営審議会定例会が開催されて、もう1回、議論をいただいて策定をしていきます。そうすると、11月の頭に出来上がりますけれども、その後に、公民館長の会議ですとか、担当者の会議という場で、これらをご説明して、職員側におろしていく形になります。恐らくその後に、公民館の評議員会で来年度の方針についてということでお話が出てくるものとなっています。実際には、12月以降、各公民館で翌年度の事業について話し合いをしながら、3月までに令和5年度の事業計画を策定して、4月を迎える流れになっております。

委員長 それでは別の方のご意見も伺いたいと思うんですが、長後の有賀委員、いかがでしょうか。

有賀委員 私も以前、この仕事をしておりましたので、令和5年度の基本方針については、とても分かりやすく、理解しやすいと感じています。職員がこれを見て事業を立てるということは理解しているのですが、それ以外の一般市民にも、目に触れるものなのではないでしょうか。それによって、職員が分かりやすい書き方、一般市民の方に受け入れやすい書き方と変わってくると思うんですね。先ほど学びなおしという文言が出ましたけれども、職員と一般市民の方が学びなおしというものをそれぞれどう理解しているかということで、また捉え方も変わってくるのではないかなという気がいたしました。また、先ほど青木委員がおっしゃいましたけれ

ども、学びなおしという言葉に、上から目線のような気持ちのようなものがあるとしたら、これはやはり職員そのものが、自覚して考えていかなければいけないものだと感じました。

ただ、全体を通してはとても分かりやすい、事業計画を立てやすい内容であると思います。また、プラン2026が根拠にあるというところで、例えば様々な機関と連携する場合にも協力を得やすいのではないかなというように思います。

事務局　こちらの方針は、基本的には、広く周知をしているというのではなく、各公民館において事業を計画するに当たって、策定をしているものなので、どちらかというと、内部的な資料の意味合いが強いものです。公開している会議の中で議論をしているものですので、必ずしも中のものだけではないというところもありますが、まずは、先ほど有賀委員もおっしゃいましたけれども、中の職員がどのような捉え方をするのかというところが、どちらかというと大事な部分だと考えております。

委員長　それでは、ほかの方のご意見も伺いたいと思いますが、猪野委員、明治地域の課題にこれで応じていますでしょうか。

猪野委員　この重点事業とか重点課題というのは、本当に分かりやすくできているなと思います。ふだん公民館に足を運ばない人たちをどう取り込むかというところで、それこそICTとか、そこをうまく活用して、そういう人たちのニーズを把握して、それをどう事業に落とし込んでいくかということがとても大切になってくると思っています。それと、それに合わせて、今、DXと盛んに言われていますけれども、公民館として、DXがどのように進んで、どういう状況にあるか、情報として分かれば教えていただければと思います。

委員長　辻堂の櫻井委員、何かご意見ございますか。

櫻井委員　私は言葉で何かを伝えるというのは、文章じゃなくて言葉で伝えてあげられたら一番分かりやすいんじゃないかなというのを感じております。この資料については、皆様にご納得されるような言葉で書き換えられるところがあれば書き換えて、皆様にご納得する資料をつくっていただけたらと思っています。

委員長　湘南台の日下部委員、お願いできますか。

日下部委員　昨年のもとの読み比べても、すごくうまくきれいにというか、上手にというか、本当に立派にできているなと思いました。先ほどから文言がということでお話がありましたが、確かに、どうしても役所的な文章だなというのは感じます。私たちは本当に一般市民ですので、これを見ただけで全部を酌み取ることがなかなか難しいなと思っておりました。それで、今この地域の課題に応じた事業の中の「命を守る」ことにつながる事業というところで、「喫緊の課題である感染症や自然災害への対応等について、必要な知識を得るとともに、共に学びあう機会の充実を図る」、ここに、もしできたら「正しい知識と予防」とか、ちょっとそういうことを入れていただけると、私たちは分かりやすいかなと思いました。

それから、重点事業の子育て及び家庭教育支援の為の事業の中に、「子育て中であっても学習ができる環境」というところで、もしできたら、子育て中の方々の応援的な言葉を入れていただけると分かりやすいかなと思いました。

委員長 具体的なお提案をありがとうございます。村岡の内田委員、お願いできますか。

内田委員 資料が送られてきたのが土曜日でしたので、家族のいる中で時間を割いて、この資料を読むのがとても大変な状況でした。できれば、もう2日ぐらい前に送っていただけるとありがたいなと思いました。

それと、毎年3月になりますと、評議委員会のほうで事業の実施するに当たってどのようなことがありますかということを出すわけですね。私はきっちり書いて出すんですが、ほかの評議員がどのような意見を書かれて提出しているのかとても気になるんです。だから、そういうことも見られるような中身にしていただきたいなというのがございます。

委員長 それでは、三宅委員いかがですか。

副委員長 皆様のご意見をいろいろ伺っておりまして、大変参考になります、確かに、この文章の表現というのはもう少し見直したほうがいいかなという感じはいたしました。全体としては、このプランは、前は中教審のことを核にしていたのですが、今度はプラン2026を核に据えるということで、非常に藤沢らしさというんですか、国というよりも藤沢としてどう考えるかというのをきちんと押さえてあるので、とても地域性みたいなのも大事にして考えられているものだと思うので、これを現場の中に落とししていくと、今までよりもさらに魅力的な事業、そして皆さんから応援をいただけるのではないかなというふうに感じました。

委員長 地域事業の課題に応じた事業の2番目の「命を守る」ことについての事業ですが、これは今さら変更もできないでしょうけど、本来であれば、やっぱり重点事業に入れていただきたい思いはあるんですね。我々市民にとって、一番大事なことというのは、やっぱり命と生活を守るということですね。そういった意味で、この命を守るということについては、新型コロナウイルスのこともありますが、それ以外に、全世界的に見れば、ヨーロッパはそうなんですけども、異常気象によって干ばつが起きたり、この前の東北の大洪水であるとか、そういう命を守ることについての啓蒙、啓発は何回やってもいいと思うんですね。これが一番大きいことだと思います。実際、各公民館では、これは必ず入れてくださると思うんですが、改めてそれは注意喚起したほうがいいんじゃないかなと思います。

命を守るということもありますが、生活を守るということであれば、相変わらず、詐欺メールとか、オレオレ詐欺が多発していますよね。減っているところか増えているじゃないですか。防災のみならず、防犯についてのことも、この例の中に入れておいてもいいんじゃないかなと思います。

それでは、最後のページの基本方針案の4、5の部分の説明をお願いします。

事務局 それでは、最後のページになります。資料2の4ページをご覧ください。

4の計画策定上の留意点は、令和4年度は3項目記載をしていましたけれども、文言を整理して2項目としています。課題に対応した事業ということで、前例踏襲にとらわれず、地域の課題や市民の学習ニーズの把握に務めた中で、事業の計画をしていただきたいということと、事業の実施によってどのような効果が生み出されるのか意識するということとを記載しています。

5の計画事業の実施にあたってですが、前回の定例会でも、周知が足りず知らない方が多いので、知ってもらえるような工夫をというご意見をいただいたところです。記載的にはそれほど大きく変わっていませんが、公民館に下ろす中では、ご意見があったというようなことも含めて伝えていきたいと思っています。

今はまだ、公民館、生涯学習総務課の事業もですが、何を見て知ったか、来たかというようなどころでは、広報紙を見てという方が圧倒的に多いような状況です。広報紙は自治会・町内会に加入していれば自然と手元に届くものですので、それで見えていただいているかと思いますが、できるだけ必要な方に必要な情報、欲しい方に欲しい情報をプッシュしていただける方法を考えながら、それ以外の方法でも積極的に周知ができるように考えていきたいと思っています。

2番目が様々な手法の活用になります。こちらも前回ご意見いただいたところですが、対面じゃないオンラインでの講座や、電子抽選も実施しておりますが、バランスよく実施してほしいというご意見も頂戴していますので、こちらも注意をしながらやっていく必要があると思っています。記載の内容としては、今年度までは新たな生活様式とコロナ禍を想定した言葉を記載していましたが、令和5年度は、多様化するニーズ、学びたいときに学べる状況、環境をつくるということも大事だと思っていますので、そのあたりを記載しています。

3番目に、職員のスキルアップと環境整備となっております。今年度から記載をしているものですが、生涯学習総務課側で、各公民館に対して研修の機会を与えたり、整備といったことを検討していくことについて、引き続き記載しているものです。

委員長 これまでの部分も含めて全体で何かございますでしょうか。

鈴木委員 去年、たしか移動公民館という活字を見た覚えがあるんです。今日見ましたらば、やはり移動公民館というのが出ていまして、これは地域に関して、遠いところや不便なところに行くのかなとか思いながら、ちょっと分からない部分があるんです。内容とか目的とか実施計画、どんなものがあるのかということをお教えいただければありがたいです。

委員長 移動公民館について、事務局のほうで何かお分かりになりますでしょうか。

事務局 毎年、片瀬公民館では移動公民館という事業を実施しており、昨年度から村岡公民館でも実施をしています。片瀬地区の中では江の島の中も片瀬地区ということで、島内から公民館まで来て事業を受けるというのも難しい方もいらっしゃる中では、江の島側に出向いてですとか、あとは江の島だけじゃなくて、片瀬山の方にも、公民館まで行かずとも公民館の事業が受けられるというようなどころで、自治会館ですとか、そういったところを活用しながら、公民館事業を実施しています。その中でどういった事業をやるのかということ、健康の講座も

あれば、歴史の講座もありますので、どちらかという立地的な課題を抱えている公民館において実施をしているのが、移動公民館になります。

委員長

5の(1)周知の工夫ということですが、各公民館で創意工夫されて、すごくよい企画を実施されていますよね。ただ、それを住民の方がどれだけ認知しているかという、非常にクエスチョンマークがあります。もちろん市の広報で見れば分かりますが、ちょっと分かりづらいところもあります。私が所属している町内会は回覧板と並行して、回覧板の内容をLINEグループで発信するということをやっています。もちろんSNS、LINEも含めて、年齢層によって使われる使用率というのはかなり異なっていると思いますが、高齢の方でもスマホをお持ちになる方も増えているわけですし、例えば町内会ではなくて、公民館でLINEグループをつくって、公民館からの情報をそこからLINEで、例えば六会であれば六会公民館の友だちになってもらって、そこで自動的に発信する。ある程度、地域活動に関心がある方は、そういったLINEでそれぞれの公民館と友だちになってもらって、発信するようなことを考えてもいいんじゃないかなと思いました。

それでは、大体意見も出尽くしたようですので、皆様からいただいた意見については、事務局のほうで検討していただいて、次回の審議会で、改めて基本方針の案として提示いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題1についてはこれで終わります。

その他に移りますが、委員の皆様から特に報告はございますか。

日下部委員 図書館の協議会がございました。8月4日木曜日、リモートで開催されました。

「いつでもどこでも何度でも」をモットーに、サービスに向けて新しい複合化された10の施設の入る建物が、今、計画中です。子どもたちの種まきをするということで、藤沢未来ファームという、芽が出て、花が咲いて、種ができて、新しい発見ができるとか、それから、これから始まる未来への種まきで、図書館として本を貸したりするだけではなく、自由度の高いスペースに分けて、静かに勉強するスペースとおしゃべりができる、子どもたちがちょっと遊べるスペースをつくってほしいと。要はゆとりのある図書館にしてもらいたいということをお話しておりました。また、機械で何でもできてしまうと図書館のスタッフが少なくて済みませんが、あまりシステムが便利だと人と人のつながりが少なくなるので、それも困るかなというようにお話が出ました。

子どもたちが課題を図書館で解決できるように、また、にぎやかな図書館で、いつでも郷土の資料が見ることができる、役に立つ図書館は、すごく多彩なことなんです、ということいろいろ話合いがありました。

そしてまた、かこさとしさんが18年5月に亡くなられて、46年くらい藤沢に住んでいらした方なんです。それで図書館としては、かこさとしコーナーというものをつくってほしいというお話でした。

委員長

日下部委員、ご報告ありがとうございました。

そのほかに報告事項等、委員の方からございますでしょうか。

なければ、事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局

2点ほど事務局からご案内をさせていただきます。

資料の6でお配りをさせていただきましたが、令和4年度公民館まつりの開催日程です。ここ2年間、コロナの影響でおまつり自体が実施できていませんでしたが、今年度は各公民館と実行委員会の中で、検討しながら、記載のとおりの日程で実施をするということで、今のところ動いております。

10月8日、9日の湘南台公民館を皮切りに、11月12日、13日の村岡公民館まで全13館の公民館まつりを実施する予定ですので、委員の皆様におかれましては近くの公民館に足をお運びいただき、ぜひご覧いただければと思います。

2点目になりますが、全国公民館研究集会のご案内です。

今年度、茨城県水戸市で行う予定でございました全国大会、関東甲信越静の大会です。昨年度に引き続きまして、1日目の全体会はオンデマンド配信、2日目の分科会はZ o o mによる開催ということで、オンライン開催ということになっております。こちら1日目も2日目も、令和5年の7月31日までオンデマンドで配信をされるということです。2日目のZ o o mでの開催については、お一人、当日の参加が可能となっております。ただし、Z o o mでのオンライン開催ですので、大変恐縮ではございますが、ご参加をいただいても委員報酬の対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

資料の中をご確認いただきまして、もし当日Z o o mでご参加を希望する方がいらっしゃいましたら、9月6日までに事務局までご連絡ください。

その際、2枚目の表に、分科会日程の記載がされておりますが、どの分科会に参加をしたいかをお選びをいただく必要がございます。どの分科会に参加をされたいか、事務局までご連絡を頂戴できればと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長

Z o o mでの参加を希望される方は9月6日までに事務局にご連絡をお願いいたします。

1件、PRさせていただきます。鶴沼公民館まつりでは、例年、古本市をこの期間中にやっていたんですが、今年はコロナ対策で、1週間前のプレイベントとしてやります。年間1万冊ぐらいの本は集まっています。10月8日土曜日にありますので、本がお好きな方は、すごく安いですからぜひおいでください。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。本日もご出席いただきました公民館長のお二人からご挨拶をいただきたいと思っております。

まず、湘南大庭公民館から矢内館長お願いいたします。

湘南大庭公民館長 湘南大庭公民館長の矢内です。市民センター長という立場も兼ねておりますけれども、この4月に異動してまいりました。活発なご議論、ご指摘等、ありがとうございます。

先ほど田中委員長のほうから、自治会のLINEというお話がございました。実は湘南大庭では、この3月から地区としてデジタル回覧板という取組も行っているところでございます。地区のホームページに入りますと、LINEにお友だちになりませんかというところが出てきて、そこに入っていただくと、回覧板が見られたりというような取組をしておりますが、お友だち登録されている方も180人ぐらいということで、まだこれからということでもありますけれども、徐々にそういった取組も進めているところでございます。

先ほど了戒委員のほうからも、必要なときに必要な学びを受けられるか、ただ、それは調べないとなかなか分からないとか、あるいは佐藤委員から、活発に活動されている方はいらっしやいますが、限られている方々というところ、そのあたりは、やはり我々地区としても、情報発信をしっかりしていかなきゃいけないと思っています。ただ、今、若い世代の方は、実はホームページはあまり見ません。やはりLINEであったり、あと、とにかく圧倒的にInstagramですよ。やはり絵と動きのある動画でというところはインパクトがあると思いますので、事あるごとに私も職員にはこういったところをどんどん取り入れていこうよという話をしているところです。公民館に限らず、市としては、やはりこの部分がまだ圧倒的に弱いかと常々考えておりますので、そういったところはぜひ進めていきたいなと思っております。

市の最上位の方針として市政の総合指針というものがございますけれども、今年の方針として新しくキーワードとして共創という言葉を出しています。これまでは共働ということ、共に働く、動く、一緒に汗を流しましょうということを出してはいたけれども、今年からは新しい価値を生み出しましょうということで、シフトが変わっています。それを担うのはまさに地区、地域ということですので、そういったところも踏まえながら、学びの機会ということは全て地域づくりというところに帰着していくのかなというふうに考えていますので、いろんな角度から検討しながら進んでいきたいなと思っておりますし、ぜひ皆様のご指摘、ご指導、あるいはご意見というのを引き続きいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 続きます、湘南台公民館の大久保館長、お願いいたします。

湘南台公民館長 湘南台公民館長の大久保と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は公民館に来て3年目で、1年目のときに、こちらの会議に出席をいたしました。そのとき皆さん、活発な意見を出していただいているという印象がありましたが、今日も、どんな意見が出るのかと、朝からすごく楽しみにしてきました。前回と同じように、まるでテレビの討論会を見ているような感じで、今回も見ておりました。

森委員のほうから、公民館の事業計画基本方針等がどのように地域で落とされているのかというようなご質問がありました。湘南台公民館では、評議員会を開いて、来年度の方針について館長から説明をします。その後、どういった事業を行うのか、公民館の職員が来年度の事業をこの基本計画に基づいて策定していきます。そのときに、評議員の委員さんから、こういう計画もいいけれども、この計画に沿って、もう一步を踏み込んで、湘南台らしい事業を計画してほしいという意見が去年ありました。

例えば湘南台らしさって何だろうという話もあったのですが、湘南台には、皆さんもご承知だと思いますが、文化センター市民シアターというほかの公民館にはない施設があります。このシアターを使って、もっと大々的に事業を打っていくというのはどうかというような意見もありました。それが一つの湘南台らしさなのかなということで、湘南台にも外国人の方がいっぱい住んでいますので、昨年度、日本語で発表するというイベントを3年ぶりにシアターで行ったんです。そうしたら、やはり雰囲気が違いますよねと皆さん喜んでいました。シアター場で発表ができるということで、私もずっと聞いていましたけれども、本当

に生き生きと、皆さん発表してくれました。これが一つの湘南台らしさなのかなと思いますので、今後もその湘南台らしさということプラスアルファにして、事業を計画していく必要があるのかなと思っています。

それから、田中委員長から周知の方法についてお話がありました。湘南台には東と西の商店街がありますが、数か月前に、東口の商店街の会長から、スマホで地域の情報発信ができる掲示板をつくったと話がありました。基本的には、商店街のことを発信していくということですが、地域の情報発信というところで掲示板をつくったので、地域のイベントや防犯情報、公民館の情報等を載せられるんだけど、資料を提供してくれれば、一緒に載せるよという提案がありました。まだ実現はしていないのですが、今準備しておりますので、行く行くはそこに地域の情報、イベント情報、公民館の情報を載せて、商店街の情報と併せて皆さんに見ていただければと思っています。

本日は、本当に皆さんの貴重な意見が聞けてよかったなと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

委員長 湘南台らしさの模索ということですね。すごくすばらしいですね。
それでは、事務局から、次の日程については決まっておりますでしょうか。

事務局 次回は10月24日月曜日10時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、以上で本日の公民館運営審議会第5回定例会を終了いたします。

以上

***** 午前11時49分 閉会 *****